

令和7年11月27日14時00分

近畿地方整備局

こうべさんのみや 一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等の民間事業者選定

～内装施工および維持管理、運営等を行う民間事業者を選定しました～

近畿地方整備局は、一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に基づき、民間事業者(優先交渉権者)を選定しましたので、同法第11条第1項の規定により、結果を公表します。

◆民間事業者の選定結果の公表

優先交渉権者 応募者名 : STO

代表企業 : 神姫バス株式会社

構成企業 : 株式会社東急コミュニケーションズ

協力企業 : 株式会社大林組 大阪本店

※詳細は、近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/project/koubesannomiyabasuta_pfi.html

◆特定事業の概要

・事業名 : 一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等

・事業方式 : BT(Build-Transfer)及び公共施設等運営(コンセッション)方式

・事業内容 : 一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等の内装設計、内装施工、

工事監理、維持管理、運営、利便増進事業

・事業概要 : 別添資料のとおり

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局 道路部

道路計画第二課 課長 森谷 信也 (内線4251)

道路計画第二課 課長補佐 西川 悟史 (内線4252)

TEL:06-6945-7420 FAX:06-6910-8710

『一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等』の概要

1. 事業の目的

本事業は、ミント神戸の1階等に位置する既存の三宮バスターミナルと一体的に運用を行い、神戸三宮駅周辺に点在する中・長距離バス停の一部を集約するものである。
本事業により、三宮クロススクエアと連携するなど新たな交通結節空間を創出することで、乗換・待合環境の改善、交通の円滑化、防災機能の向上の実現を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

新バスターミナル（I期）では、再開発会社が整備する再開発ビル（雲井5）の地下2階から地上3階までの一部を道路法上の特定車両停留施設（国）として内装を整備する予定である。新バスターミナル（I期）のうち、特定車両停留施設（国）の内装整備については、国と事業者の間で締結する特定事業契約の定めるところにより、事業者が資金調達・内装設計・内装施工を行い、内装整備完了後に特定車両停留施設（国）の所有権を国に移転する（BT（Build—Transfer）方式）を採用する。

新バスターミナル（I期）の維持管理・運営については、特定車両停留施設（国）の所有権移転後、国が運営権設定対象施設（国）について事業者に対して運営権（国）を設定し、同契約の定めるところにより、事業者が、バス事業者（国）等の施設利用者から徴収する利用料金等により実施する方式とする。

3. 事業の対象となる公共施設等

- ・事業名称：一般国道2号神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等
- ・所 在 地：兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目
- ・面 積：約6,730m²
- ・対象施設：特定車両停留施設、利便施設

4. 特定事業の概要

BT（Build-Transfer）及び公共施設等運営（コンセッション）方式による、内装設計、内装施工、工事監理、維持管理、運営、利便増進事業

5. 事業期間

特定事業契約締結から約15年間

6. 民間事業者の選定方法

本事業への参加を希望する民間事業者を募集要項等の提示を通じて募集し、透明性及び公平性の確保に配慮した上で優先交渉権者及び次点交渉権者（以下「優先交渉権者等」という。）を選定するものとする。本事業の優先交渉権者等の選定は、競争性のある随意契約（公募型プロポーザル方式）による。

7. 民間事業者の選定結果

優先交渉権者

応募者名 : STO

代表企業 : 神姫バス株式会社

構成企業 : 株式会社東急コミュニティー

協力企業 : 株式会社大林組 大阪本店

8. スケジュール

令和 7 年 1 月 24 日	特定事業の実施に関する方針の策定・公表
令和 7 年 1 月 28 日	特定事業の選定・公表、募集要項等の公表
令和 7 年 2 月 21 日まで	募集要項等に関する質問(第1回)受付
令和 7 年 3 月 18 日	募集要項等に関する質問(第1回)の回答公表
令和 7 年 4 月 16 日	参加表明書の受付、参加資格の確認
令和 7 年 6 月 3 日	競争的対話の実施
令和 7 年 8 月 1 日まで	募集要項等に関する質問(第2回)受付
令和 7 年 8 月 26 日	募集要項等に関する質問(第2回)の回答公表
令和 7 年 9 月 11 日	提案受付
令和 7 年 11 月 27 日	民間事業者(優先交渉権者)の選定
令和 7 年 12 月頃	基本協定の締結
令和 8 年 2 月頃	特定事業契約の締結

■ 事業対象位置図

